

三条市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の任免、給与、勤務状況などについてお知らせします。詳しい内容は10月中にホームページで公表します。



ホームページ

1 職員数の推移（各年4月1日現在）

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
756人	732人	736人	740人	742人	734人	▲22 （▲2.9%）

*各年の定員管理調査で報告した職員数です。

2 職員の給与

(1) 人件費（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （令和6年12月31日）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	（参考） 令和5年度の人件費率
令和6年度	91,178人	55,188,329千円	1,272,881千円	7,191,185千円	13.0%	11.6%

(2) 職員給与費（普通会計決算）

区 分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和6年度	686人	2,439,242千円	420,133千円	997,007千円	3,856,382千円	5,622千円

*職員手当には退職手当を含みません。

*職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））と会計年度任用職員を含みません。

*給与費には、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費を含みません。

(3) 職員の平均給与月額、初任給など（令和7年4月1日現在）

ア 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額					イ 職員の初任給		
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		区 分	職員の初任給	
一 般 行 政 職	42.4歳	315,900円	373,337円		一 般 行 政 職	大学卒	220,000円
技 能 労 務 職	56.3歳	297,400円	314,285円			高校卒	188,000円
うち清掃業務従事職員	61.4歳	259,300円	279,100円		保 育 士	短大卒	207,400円
うち学校管理業務従事職員	57.8歳	279,200円	294,929円		技 能 労 務 職	高校卒	185,700円
*平均給料月額は、各職種の職員の基本給の平均です。						大学卒	255,200円
*平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の平均です。					消 防 職	高校卒	211,600円

(4) 職員の手当（普通会計決算）

期末手当・勤勉手当（令和6年度）			(5) 特別職の報酬など（令和7年4月1日現在）		
支給職員一人当たり平均支給年額	期末手当	勤勉手当	給料月額	報酬月額	期末手当
1,790千円	2.50月分	2.10月分	市 長 981,000円 副市長 756,000円 教 育 長 640,000円	議 長 487,000円 副 議 長 424,000円 議 員 390,000円	3.45月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件

休暇の取得状況など
年次有給休暇は、1年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲の残日数は、翌年に繰り越せます。

区 分	令和5年	令和6年
平均取得日数	12.6日	12.7日
平均取得率	32.8%	33.3%

*取得率は、取得日数を前年からの繰越分を含む総付与日数で除したものです。
*市職員の休暇制度には、年次有給休暇のほかに夏季休暇、忌引などの特別休暇があります。

4 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分（令和6年度）
一定の事由により、職員がその職責を十分に果たすことが期待できないときなどに行う処分で、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(2) 懲戒処分（令和6年度）
職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して科する制裁で、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0人	0人	15人	0人	15人

*同一の者が複数回にわたって処分されたときは、その数を重複して計上しています。

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0人	0人	1人	0人	1人

5 公平委員会の業務

職員の利益は、勤務条件に対する措置要求制度と不利益処分に対する不服申立て制度によって保護されています。
勤務条件に対する措置要求制度は、給与、勤務時間その他の勤務条件について、地方公共団体の当局が適切な措置を講じるよう公平委員会に対して要求できる制度で、不利益処分に対する不服申立て制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことを認める制度です。

勤務条件に関する措置の要求と不利益所分に関する不服申立ては、当初係属件数、新規申立件数、年度末係属件数のいずれも0件でした。



🏠 昨年度の教育事務の点検評価

教育総務課 ☎45-1111

ホームページ、情報公開コーナー、各公民館・会館、図書館で閲覧できます。

税トピ！

税の話題を毎月お届け

今月の税金・料金

納期限…10月31日金

市県民税（普通徴収）…第3期

国民健康保険税…第4期

後期高齢者医療保険料…第4期

介護保険料…第7期

保育料・副食費（公立）…10月分

市営・県営住宅使用料（駐車場）…10月分

水道料金・下水道使用料…10月分

●夜間納税相談

とき…毎週火曜日 午後5時30分～7時（祝日を除く）

ところ・問い合わせ…税務課 ☎34-5531

市・県営住宅 入居者募集

福祉課 ☎34-5434

団地名(ところ)	戸数	階層	間取り	家 賃	駐車場代
①県営西大崎住宅（西大崎3-9）	若干数	4階	3DK	16,100～35,000円	2,800円
②県営北入蔵住宅（北入蔵2-11）		4,5階		15,600～31,200円	3,000円
③市営南四日町住宅（南四日町4-10）		5階		15,400～30,200円	2,900円
④コーポラス飯田ファミリア（飯田2271）		2階	3LDK	40,000円	3,000円

対 象 次の要件を満たし、暴力団員・暴力団関係者でない人
①～③…住宅に困っていることが明らかで、所得が158,000円以下である。
[③] 上記のほか、市内在住かが在勤で、同居する親族（*）がいる。
④………所得が158,000円～487,000円であり、同居する親族（*）がいる。
（*）パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓者を含みます。

申し込み 必要書類と本人確認書類を福祉課、栄・下田各サービスセンターのいずれかに提出ください。

申込期限 ①～③10月31日（金）、④先着順

詳しくはこちら



①～③



④



SMSやメールでのフィッシング詐欺に注意

ストップ消費者被害

市民窓口課 ☎34-5553

実在する会社などをかたってSMSやメールを送り、偽サイトに誘導してIDやパスワード、クレジットカード番号などの情報を盗むフィッシング詐欺の相談が寄せられています。

SMSやメールなどに書かれているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトや正規のアプリからアクセスしましょう。

偽サイトに情報を入力してしまったときは、同じIDやパスワードなどの情報を使っているすべてのサービスですぐに情報を変更し、その情報を使っていたクレジットカード会社や金融機関に連絡しましょう。

また、日頃からIDやパスワードなどの使い回しを避けることで、被害の拡大を防げます。

困ったときは相談ください。
消費者ホットライン ☎188
市民窓口課 ☎34-5553

消費者トラブル情報をメール配信しています

次のアドレスにメールを送信し、登録ください。

mail.sanjo-city@raidan2.ktaiwork.jp

